

## 「奥尻島森林整備推進協定」(概要)

### 1 目的

この協定は、奥尻島の森林・林業の再生に向け、森林の多面的機能の高度発揮と木質バイオマス等木材資源の安定的・持続的な供給を図るため、町有林と国有林が一体となって森林整備を推進することを目的とします。

### 2 経緯

奥尻島には、総面積の78%に当たる約11,000ヘクタールの豊富な森林資源はありますが、島外へ移出するコスト等採算性の問題により間伐の遅れなどが課題となっており、奥尻町ではその恵まれた森林資源を有効活用するため、協議会を立ち上げて検討が重ねられ、木材が島内で消費されることとなる木質バイオマス施設導入の方向となっています。これには木材の安定供給や効率的な森林施業の実施なども重要となっています。

奥尻町と檜山森林管理署が連携し、奥尻島における森林の果たす機能に配慮しつつ、人工林資源の有効活用を図る取り組みとして、

- (1) 効率的かつ集約的な森林整備の推進
- (2) 地域材の安定的・持続的な供給
- (3) 必要な作業路網の整備

等を行うため協定の締結に至ったものです。

### 3 森林整備推進協定の森林面積等

協定の森林面積は、4, 289haであり、うち本協定期間内における森林整備を行う面積は概ね78haで次表のとおりです。

表

	森林面積 (ha)	森林整備面積 (ha)	路網整備延長 (m)	備 考
町有林	1, 319	31	1, 780	
国有林	2, 970	47		
計	4, 289	78	1, 780	

※森林整備面積、路網整備延長については、平成25、26年度の事業量を計上した。

#### 4 森林整備推進協定の区域

